

おいらせ町スポーツ推進計画

〔令和5年度～令和9年度〕



令和5年3月

おいらせ町教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
第2章 計画の基本方針	2
1. 基本理念	
2. 基本方針	
第3章 計画の目標と施策	3
1. 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上	
2. 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進	
3. 競技スポーツの推進	
4. スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	
参考資料	11
1. 用語解説	
2. おいらせ町のスポーツ施設等	
3. 計画策定の経過	
4. 令和4年度「スポーツや運動に関するアンケート調査」について	
・小学5年生、中学2年生 調査票と結果	
・18歳以上 調査票と結果	

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

おいらせ町教育委員会は、平成19年度に「スポーツで躍動感あふれる豊かな地域社会を目指して」を基本理念とした「おいらせ町スポーツ推進計画」を策定し、当計画満了後の平成29年1月に、さらなるスポーツの推進を目指して、「心身の健康を保ち、スポーツの楽しさと感動を体験できる躍動感あふれる地域社会の実現」を基本理念とした「(第2期)おいらせ町スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ振興施策に取り組んできました。

その間、少子高齢化や価値観の多様化、人間関係の希薄化などが進み、加えて情報社会の進展によるライフスタイルの変化や利便性の向上などにより、体を動かす機会が減少し、体力低下や生活習慣病、ストレスの増加などを招いているといわれており、社会生活全体への影響が危惧されています。

本計画は、町の現状と課題及び、多様化する町民のスポーツに対するニーズをとらえ、町民の誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに取り組める環境づくりをするための施策をまとめたものです。

2. 計画の位置づけ

国では、平成25年に「2020オリンピック東京大会」の開催が決まり、「スポーツ参画人口の拡大」と「一億総スポーツ社会の実現」に取り組むべく、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画^{*1}」が策定されました。この計画策定後には、令和元年にラグビーワールドカップの開催、2021(令和3)年7月に、当初の予定から1年遅れで「東京2020オリンピック競技大会」、同8月に「東京2020パラリンピック競技大会」が開催され、日本選手団の活躍により様々なスポーツの可能性に対する意識が高まりました。

そして、令和4年3月には、2020オリンピック東京大会を一過性のものとしなことを掲げた「第3期スポーツ基本計画^{*1}」が策定されました。

また、青森県では2026(令和8)年第80回国民スポーツ大会(2025年から延期となった)の開催を見据え、平成28年3月に「青森県スポーツ推進計画^{*2}」を策定し、平成30年1月に選手の発掘・育成・強化や指導者の養成等の指針となる「青森県競技力向上基本計画^{*3}」を策定し、推進してきました。令和5年1月に「第2期青森県スポーツ推進計画」を策定予定となっています。

町には「おいらせ町総合計画」があり、現在第2次計画により各種施策に取り組んでいるところです。本計画は、これらのことを踏まえ、町民のスポーツ推進、健康づくりを図り、生涯スポーツ社会の実現を目指して、第2次おいらせ町総合計画に示したスポーツに関する施策をより具体化するものとして位置づけるものです。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、本計画に基づく施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めるとともに、社会状況の変化に応じた柔軟な取り組みで対応するものとします。

第2章 計画の基本方針

1. 基本理念

一般的にスポーツは、人々に夢と感動を与え、共感と連帯を生み出すものとして多くの人々に受け入れられている一方で、ルールや勝ち負けがあり、自分の限界に挑戦するようなイメージなどから、苦手意識を持っている方も少なからず存在します。

スポーツ庁が定める「第3期スポーツ基本計画」では、

『すべての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す』と記載されています。

このことから、基本理念を次のように定めます。

「町民のだれもが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツを通じて、心身ともに豊かな生活を送ることができる社会の実現」

2. 基本方針

基本理念実現のため、以下の4つの基本方針に基づいた取り組みを実施します。

1. 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

生涯にわたって健康で豊かな生活を送るには、子どもの頃からスポーツに親しみ、体力づくりや運動の習慣化が重要であるため、子どもの体力向上に向けた体制・環境づくりを図ります。

2. 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

豊かなスポーツライフを実現するため、町民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じたスポーツを見つけ、それぞれのレベルに応じたスポーツ活動を楽しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会や情報の提供に取り組みます。

3. 競技スポーツの推進

町民のスポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種競技会、大会において当町選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図ります。また、競技力の向上、選手の育成、環境の整備のため、高校生などの若い

選手の獲得に努めます。

4. スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

町民がいつでもスポーツを行うことができ、気軽にスポーツ活動へ参加できるように、スポーツ・レクリエーション施設を適切に管理します。

第3章 計画の目標と施策

1. 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

目標

- ① 体育の授業以外で体を動かす頻度が週に1～2回以上の児童・生徒を90%以上まで引き上げる（現状81.1% 「スポーツや運動に関するアンケート調査（令和4年度）」）

現状と課題

- スポーツ少年団^{*4} や部活動に加入して、積極的にスポーツ活動を行う子どもとそうでない子どもの二極化傾向が認められており、「体を動かすことの楽しさ」を経験できる取り組みが求められます。
- 児童・生徒のスポーツ活動は、スポーツ少年団活動、部活動がスポーツ活動の中心になっていると思われませんが、少子化等の影響もあり、各活動の存続には支援が必要です。
- 中学校部活動の地域移行について、学校・地域・行政での情報共有が必要です。
- 子どもの運動習慣を身につけるには、行政、学校、家庭、地域、スポーツ団体などの関係機関が連携して取り組む必要があります。

「スポーツや運動に関するアンケート調査」（令和4年度）（調査対象小5、中2）

問3 この1年間に体育の授業以外で、どの程度、運動やスポーツをしましたか。

R4		週3回以上	週に1～2回	月に1～2回	3か月に1～2回	年1～2回	しなかった(できなかった)
小5	男子	53.7%	25.0%	8.3%	4.6%	3.7%	4.6%
	女子	37.7%	37.7%	11.3%	2.8%	2.8%	7.5%
中2	男子	79.2%	10.9%	2.0%	1.0%	2.0%	4.9%
	女子	62.2%	15.2%	4.3%	3.3%	1.1%	10.9%

今後の施策展開

(1) 子どもがスポーツをする機会の提供

体を動かすことを「楽しい」と感じる体験を得られるように、スポーツ関係団体等と連携しながらスポーツに親しむ機会を提供します。

(取組内容)

- スポーツ推進委員による「放課後子ども教室」などの機会を生かしたスポーツ活動の実施（社会教育・体育課）
- スポーツ協会加盟団体等による幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施（スポーツ協会）
- 地元プロスポーツ団体の活動を活用したスポーツ教室等の実施（社会教育・体育課、学校）

(2) スポーツ少年団・部活動の支援

児童・生徒のスポーツ活動として大きな役割を担うスポーツ少年団及び部活動を支援します。

(取組内容)

- スポーツ少年団の指導者確保、育成及び選手育成に活用可能な交付金の交付（社会教育・体育課）
- 部活動の地域移行の体制づくりと指導者の確保（教育委員会、スポーツ関係団体、地域住民）
- 大会出場等補助金の交付（社会教育・体育課）
- スポーツ専用マイクロバス及び町委託バスの貸出（社会教育・体育課、総務課）

(3) 体力づくり、運動習慣の啓発

家族で体を動かすことは子どもたちの運動習慣にも大きく影響してくるので、広報等を通じて、啓発を行います。

(取組内容)

- 外遊びやスポーツが体に与える良い影響について情報発信（社会教育・体育課）
- 「町民スポーツの日^{※5}」の周知と施設利用の促進（社会教育・体育課）

2. 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

目標

- ① 18歳以上の町民で、まったく運動をしていない人の割合を10%以下に下げる
(現状 29.1% 「スポーツや運動に関するアンケート調査 (令和4年度)」)
- ② 18歳以上の町民で、週1回以上のスポーツ実施率を60%以上に上げる
(現状 45.6% 「スポーツや運動に関するアンケート調査 (令和4年度)」)

現状と課題

- 週1回以上の運動やスポーツをしている率は45.6% (令和4年度) です。
- 運動やスポーツを「まったくしていない」人の割合は29.1%でしたが、そのうち81.1%の人が「今後運動やスポーツをやってみたい」と回答しており、きっかけにより運動やスポーツに取り組む人の増加が見込めます。
- 令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、体を動かす機会が減少したといえます。

「スポーツや運動に関するアンケート調査」(令和4年度)(調査対象18歳以上)

問6 1年間のスポーツ実施頻度(回答者数309人)

選択肢	R4
週3日以上	20.7%
週1~2日	24.9%
月1~3日	13.6%
3か月に1~2日	5.2%
年1~3日	5.8%
しなかった(できなかった)	29.1%
無回答	0.6%

問12 スポーツの継続意志、実施意志(回答者数309人)

属性/選択肢	続けたい・ やってみたい	続けたくない・ やりたくない	無回答
全体	92.6%	6.8%	0.6%
週3日以上	98.4%	0%	1.6%
週1~2日	98.7%	1.3%	0%
月1~3日	95.2%	4.8%	0%
3か月に1~2日	93.8%	6.2%	0%
年1~3日	94.4%	5.6%	0%
しなかった(できなかった)	81.1%	17.8%	1.1%

今後の施策展開

(1) 健康・体力維持のための運動の推進

競技スポーツ未経験者でも手軽に行うことができるニュースポーツや体操、各種運動教室などを企画・実施し、スポーツや運動のきっかけを提供していきます。

(取組内容)

- いきいきサロンでのニュースポーツ体験の実施（社会教育・体育課）
- 出前講座や公民館講座として運動教室やニュースポーツ体験の実施（社会教育・体育課）
- ニュースポーツサークル等立ち上げ支援（社会教育・体育課）
- チャレンジデー^{※6}の実施（社会教育・体育課）

(2) 健康・体力づくりへの意識向上の推進

生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるように、健康増進事業と組み合わせるなど、町民が楽しくスポーツ活動に参加できる環境を整えます。

また、健康・体力づくりを継続させるためのきっかけづくりや目標として、体力テスト等を企画・実施します。

(取組内容)

- 町民体力テストの実施（社会教育・体育課）
- 地域の集会施設等でもできる運動やニュースポーツ等の紹介を介護予防事業等と組み合わせて実施（社会教育・体育課、包括支援センター）
- 地域の企業とも連携し、企業内でのスポーツを通じた体力づくりの呼びかけ（社会教育・体育課）

3. 競技スポーツの推進

目標

- ① スポーツ顕彰対象者数 30人（件）以上
- ② 大会出場補助金交付 50件以上
- ③ 青森県民駅伝競走大会 町の部第3位以上
- ④ 上北郡総合スポーツ大会（町スポーツ協会） 総合優勝
- ⑤ 市町村対抗青森県民体育大会（町スポーツ協会） 町村の部第3位以上

現状と課題

- 競技スポーツで高みを目指すため、町外のチームに所属をする児童・生徒が増えてきています。
- 令和4年度から「大会出場補助金」を統合・見直しして、クラブチーム等で活動をする中学生に対しても、補助できるようになりました。
- 少子化の影響により団体競技を中心にチーム編成が難しくなっており、スポーツ少年団、部活動ともに競技人口が減少傾向にあります。このような状況においても、子どもが自分に合ったスポーツを選択できるよう、様々なスポーツを体験する機会を提供する必要があります。

過年度実績

	R3	R2	H31 (R1)	H30	H29
スポーツ顕彰対象者	18件	0件	14件	9件	39件
スポ少大会補助件数	19件	10件	36件	22件	28件
上北郡総合スポーツ大会	—	—	優勝	準優勝	準優勝
青森県民体育大会	—	—	町村の部 4位	町村の部 4位	町村の部 6位
青森県民駅伝大会	—	—	町の部 3位	町の部 4位	町の部 3位

※スポーツ顕彰は地区大会等を経た全国大会出場が要件。

※スポーツ少年団等大会出場補助金は地区大会等を経た県大会以上出場が要件。

※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、上北郡総合スポーツ大会、県民体育大会、県民駅伝大会は中止となりました。

今後の施策展開

(1) 競技者の育成・強化・支援

競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けることができ、より高みを目指すことができるような支援が必要です。

(取組内容)

- 大会出場等補助金の交付（社会教育・体育課）
- トップアスリートによる講演会等の開催（社会教育・体育課）

(2) 指導者の確保・養成・資質向上

学校、地域、関係機関、団体が連携し、指導者の確保と継続した指導体制の構築に努めます。

(取組内容)

- スポーツ少年団指導者への研修会開催（社会教育・体育課）
- 県内プロスポーツ団体の協力による実技指導等の実施（社会教育・体育課）

(3) 町スポーツ協会の活動支援

町スポーツ協会員は、「町代表」として上北郡総合スポーツ大会や県民体育大会へ出場、県民駅伝大会の選手強化に協力するなど、町のスポーツ推進の中核的や役割を担っています。スポーツ協会の活動が広く町民に知られることで、町民のスポーツに対する意識や関心が高まるよう、活動を支援します。

(取組内容)

- スポーツ協会が実施する大会やスポーツ教室の周知（社会教育・体育課）
- 大会等出場補助金の交付（社会教育・体育課）
- 百石高等学校生への加入呼びかけ（社会教育・体育課）

4. スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

目標

- ① スポーツ施設年間利用者数 12 万人以上（延べ人数）
- ② 施設利用料収入 施設維持管理費用の 10%を確保する

現状と課題

- 各スポーツ施設の利用率は高い状態で推移しており、活発に利用されていますが、スポーツ協会や部活動、スポーツ少年団等で利用していることが多いため、団体に加入していない町民や小規模なサークル等がいつでも気軽に利用できる状態とはいえません。
- 施設によっては老朽化が進んでおり、今後の維持管理について検討が必要です。
- 下田公園テニスコートはコート面の劣化が進み、令和 2 年度から使用休止しています。
- スポーツ施設のみならず、町内全体の施設をどのように維持管理していくのか、検討が始まっています。

町内スポーツ施設利用者数

下田公園（野球場、多目的グラウンド、テニスコート（R2 から休止））、町民交流センター（アリーナ、トレーニング室）、いちょう公園（ローラースケート場、体育館、テニスコート、多目的グラウンド、野球場）、町民プール（H30 から供用開始）、農村環境改善センター（多目的ホール）の年間延べ利用者数です。

R3	R2	H31 (R1)	H30	H29
69,380 人	74,569 人	88,670 人	118,157 人	111,841 人

※H31 (R1)～R3は新型コロナウイルス感染拡大防止のために一部施設の利用を休止しました。

施設に係る費用（歳出：体育施設費、歳入：使用料収入）の推移

（歳出）

R3	R2	H31 (R1)	H30	H29
81,991 千円	52,615 千円	53,933 千円	34,359 千円	41,642 千円

（歳入）

R3	R2	H31 (R1)	H30	H29
1,941 千円	2,530 千円	3,042 千円	3,336 千円	3,580 千円

今後の施策展開

(1) スポーツ施設の維持管理と有効活用

現存施設の維持管理費用や改修費用が負担になってくる状況の中で、施設の統廃合も含めた検討が必要になってきます。スポーツへの取組が広がってくると、さらに施設の利用ニーズが増えてくるため、施設を有効に活用することも求められます。

また、近隣市町村の施設と比較し、使用料が割高な設定であることや利用料減免が誤って運用されている例も見受けられるため、適切な使用料の設定と運用が必要です。

(取組内容)

- 下田公園テニスコートの活用方法の検討と実施（社会教育・体育課）
- 現存施設の維持管理や必要な改修等について計画的に実施（社会教育・体育課）
- 学校体育施設の利用促進（社会教育・体育課、学務課）
- 指定管理者制度導入の検討（社会教育・体育課）
- 使用料金や減免規程の見直し（社会教育・体育課、財政管財課）
- 町内施設のバリアフリー化の検討（社会教育・体育課）

(2) 情報の充実と利用促進

多くの町民が施設を利用できるように、適切な情報発信と利用調整に取り組みます。

(取組内容)

- 施設利用ルールの再構築（社会教育・体育課）
- ホームページへの施設情報や予約状況の掲載と適時更新（社会教育・体育課）
- ICTツールを活用した情報発信（社会教育・体育課）
- WEB予約システムの導入検討（社会教育・体育課、政策推進課）

(3) 暮らしの中のスポーツ活動促進

施設等で行う競技スポーツとは異なり、ウォーキングやランニングなどは身近な場所で始められるスポーツといえるため、その環境を整えることも必要です。

(取組内容)

- 町内各地の公園や自然など、既存資源を活用したウォーキング及びランニングコースの提案（社会教育・体育課）

参 考 資 料

1. 用語解説

※1 第2期スポーツ基本計画、第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本法（平成23年公布・施行）に基づき、文部科学大臣が定める計画。

第2期計画では、「スポーツの価値」を

- ① スポーツで「人生」が変わる！
- ② スポーツで「社会」を変える！
- ③ スポーツで「世界」とつながる！
- ④ スポーツで「未来」を創る！

という4つの観点で具現化した上で、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針として提示したもの。平成29年3月策定。

第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツレガシーの発展に向けて施策を掲げるとともに、

「新たな3つの視点」である、

- ① スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ② スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
- ③ スポーツに「誰もがアクセスできる」

を支える施策を提示している。令和4年3月策定。

※2 青森県スポーツ推進計画

国の計画を踏まえて、青森県がスポーツの推進を通して目指すべき姿として、今後のスポーツ推進に係る施策の方向性を示すとともに、市町村や関係機関団体におけるスポーツ推進の指針となるもの。令和5年3月に新計画策定予定。新計画には

「県民のスポーツ参画人口の拡大」「スポーツを通じた活力ある社会の実現」「本件の競技力向上と次世代アスリートの発掘・育成・強化」「第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進」にかかる施策が掲載される予定。（R5.2.13 現在）

※3 青森県競技力向上基本計画

本県において開催される国民スポーツ大会の開催を見据え、目指すべき目標を男女総合成績及び女子総合成績において第1位となる「天皇杯・皇后杯の獲得」とするとともに、大会終了後も持続可能な競技スポーツの振興を目指し、総合的に競技力向上を図るために、その指針となるもの。平成30年1月策定。

※4 スポーツ少年団

子どもたちが自主的にメンバーとして参加し、「自由時間に、地域社会で、スポーツ

を中心としたグループ活動を行う団体」で、団員としての登録は満3歳以上18歳未満の者までできます。町内では主に小学生が団員となっていますが、学校部活動では出来ない活動等について、中学生が団員となることも増えています。

スポーツ少年団は次の理念をもって活動しています。

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

※5 町民スポーツの日

健康でより豊かに快適な生活に実現を図るため、町規則にて毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定め、いちょう公園体育館と町民交流センターの一部施設を無料開放する（開放時間は、基本的に午前9時から午後4時まで）としている。

※6 チャレンジデー

笹川スポーツ財団で実施しているスポーツイベント。毎年5月の最終水曜日に行われる住民総参加型のイベントで「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりになります。

事前に参加申し込みをしておき、5月最終水曜日に町民が運動した時間等を集計し、結果を出します。全国の類似市町村内での順位付けもあり、住民が一丸となって取り組むことができれば、運動の継続につながると考えています。

2. スポーツ関連施設一覧（令和4年12月現在）

	名 称	住 所	電話番号
1	おいらせ町民交流センター	中下田 125-2	0178-56-4711
2	いちょう公園体育館	沼端 14-161	0178-52-6744
3	いちょう公園テニスコート	東下谷地 115-548	0178-52-6744(体育館)
4	いちょう公園グラウンド	堤田 187	0178-52-6744(体育館)
5	いちょう公園ローラースケート場	堤田 131-5	0178-52-6744(体育館)
6	いちょう公園野球場	堤田 130	0178-52-6744(体育館)
7	おいらせ町農村環境改善センター	山崎 2582-1	0178-56-5255
8	下田公園野球場	西後谷地 30-1	0178-56-5255(農改)
9	下田公園多目的グラウンド	西後谷地 31-3	0178-56-5255(農改)
10	町民プール	山崎 2564	0178-56-4669

3. 計画策定の経過

本計画は、おいらせ町スポーツ推進審議会により策定しました。

時期	内容
令和3年 5月25日(火)	○第1回おいらせ町スポーツ推進審議会(会長以下6名参加) ・基本方針検討(国・県策定状況に沿って作成)
12月22日(水)	○第2回おいらせ町スポーツ推進審議会(会長以下8名参加) ・県計画の策定が1年延期になったことを受け策定延期を決定
令和4年 6月10日(金)	○第1回おいらせ町スポーツ推進審議会(会長以下7名参加) ・町民のスポーツに対する意識と現状及び課題把握のためのアンケート実施を決定し、内容を検討。
8月～9月	○スポーツや運動に関するアンケート実施
10月～11月	○スポーツや運動に関するアンケートの集計・分析
12月14日(水)	○第2回おいらせ町スポーツ推進審議会(副会長以下6名参加) ・アンケート集計結果報告及び課題検討 ・計画素案の内容検討
令和5年1月	○計画素案の修正 ○県計画内容の確認
2月20日(月)	○第3回おいらせ町スポーツ推進審議会(会長以下6名参加) ・計画案の検討(最終確認)
3月23日(木)	○町教育委員会定例会に報告
3月下旬	○計画公表
令和5年4月	○計画施行

